

議案第117号

令和7年度幕別町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度幕別町の下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度幕別町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額） 支 出	（補正予定額）	（計）
第1款 公共下水道事業費用	892,988千円	5,595千円	898,583千円
第1項 営業費用	797,961千円	5,595千円	803,556千円
第3款 農業集落排水事業費用	123,133千円	137千円	123,270千円
第1項 営業費用	120,775千円	137千円	120,912千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に不足する額361,197千円は消費税資本的収支調整額57,566千円、当年度損益勘定留保資金303,631千円」を「資本的収入額が資本的支出額に不足する額363,503千円は消費税資本的収支調整額57,566千円、当年度損益勘定留保資金305,937千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額） 支 出	（補正予定額）	（計）
第1款 公共下水道事業資本的支出	1,548,816千円	△511千円	1,548,305千円
第1項 建設改良費	1,065,002千円	△511千円	1,064,491千円
第2款 個別排水処理事業資本的支出	141,172千円	2,817千円	143,989千円
第1項 建設改良費	69,819千円	2,817千円	72,636千円

(条文の追加)

第4条 予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
雨水排水ポンプ所管理業務委託料	自 令和8年度 至 令和9年度	5,260千円に消費税及び地方消費税を加算した額
ポンプ場管理業務委託料	自 令和8年度 至 令和9年度	18,260千円に消費税及び地方消費税を加算した額
処理場管理業務委託料（公共下水道）	自 令和8年度 至 令和9年度	112,200千円に消費税及び地方消費税を加算した額
処理場汚泥運搬業務委託料	自 令和8年度 至 令和9年度	24,636千円に消費税及び地方消費税を加算した額

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条中「26,397千円」を「30,630千円」に改める。

幕別町下水道事業会計補正予算説明書
収益的收入及び支出

(支出)

(単位：千円)

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 公共下水道 事業費用		892,988	5,595	898,583			
1 営業費用		797,961	5,595	803,556			
	1 管渠費	25,541	1,500	27,041	14 修繕費	1,500	1 構築物修理 1,500
	2 ポンプ場費	39,068	1,048	40,116	10 通信運搬費	18	1 電話料 18
					12 手数料	30	1 ごみ処理手数料 30
					16 動力費	1,000	1 電気料 1,000
	3 処理場費	120,931	1,120	122,051	12 手数料	20	2 ごみ処理手数料 20
					16 動力費	1,100	1 電気料 1,100
	5 総係費	49,514	1,927	51,441	1 給料	258	1 一般職給料（1人） 258
					2 手当	1,600	2 時間外勤務手当 1,832 3 期末勤勉手当 △232
					3 賞与引当金繰入額	52	1 賞与引当金繰入額 52
					4 法定福利費	△47	2 共済組合負担金 △43
							3 共済組合追加費用負担金 △4
					26 負担金	64	2 退職手当組合負担金 64

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
3 農業集落排水 事業費用		123,133	137	123,270			
1 営業費用		120,775	137	120,912			
	1 管渠費	1,987	70	2,057	10 通信運搬費	7	1 電話料 7
					16 動力費	63	1 電気料 63
	2 処理場費	51,281	67	51,348	16 動力費	67	1 電気料 67

幕別町下水道事業会計補正予算説明書
資本的收入及び支出

(支出)

(単位：千円)

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 公共下水道事業 資本的支出		1,548,816	△511	1,548,305			
1 建設改良費		1,065,002	△511	1,064,491			
	1 建設改良費	1,027,908	△511	1,027,397	1 給料	159	1 一般職給料（2人） 159
					2 手当	△695	2 通勤手当 37 3 寒冷地手当 66 4 期末勤勉手当 △834 5 扶養手当 36
					3 賞与引当金繰入額	83	1 賞与引当金繰入額 83
					4 法定福利費	△171	1 共済組合事務費 1 2 共済組合負担金 △153 3 共済組合追加費用負担金 △19
					26 負担金	113	2 退職手当組合負担金 113

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
2 個別排水処理 事業資本的支出		141,172	2,817	143,989			
1 建設改良費		69,819	2,817	72,636			
	1 建設改良費	69,819	2,817	72,636	1 給料	1,306	1 一般職給料（1人） 1,306
					2 手当	947	1 住居手当 △264 2 通勤手当 37 3 寒冷地手当 66 4 時間外勤務手当 396 5 期末勤勉手当 196 6 扶養手当 276

(支出)

(単位：千円)

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
							7 児童手当 240
					3 賞与引当金繰入額	△36	1 賞与引当金繰入額 △36
					4 法定福利費	436	2 共済組合負担金 436
					26 負担金	164	1 福祉協会負担金 1
							2 退職手当組合負担金 163

給 与 費 明 細 書

下水道事業会計

1 一般職 (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	4		13,970	10,397	24,367	6,100	30,467	
補正前	4		12,247	8,609	20,856	5,541	26,397	
比較			1,723	1,788	3,511	559	4,070	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	312	336	226	3,086		5,764
	補正前		600	152	858		6,698
	比較	312	△264	74	2,228		△934

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	433	240	10,397
	補正前	301		8,609
	比較	132	240	1,788

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	1,723	(1) 給与改定に伴う増減分	529	給与制度改正による給料切替に伴う増	給与改定の状況
				A 給与改定前	給料改定率 3.00 %
				B 給与改定後	改定実施時期 7.4.1
				B - A = 増減分	
		(1) その他の増減分	1,194	会計間異動による増 2 人 8,837 千円 会計間異動による減 1 人 △2,271 千円 退職による減 1 人 △4,633 千円 その他の減 △739 千円	支給対象職員の異動分等 (手当ごとの増減については、(1)総括を参照)
職員手当	1,788	(1) 制度改正に伴う増減分	277	期末勤勉手当の増	支給率の増
				通勤手当の増	支給率の増
		(2) その他の増減分	1,511	時間外勤務手当の増	支給対象職員の異動分等
				その他の減	(手当ごとの増減については、(1)総括を参照)

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和 7 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額（円）	278,775	
	平均給与月額（円）	369,752	
	平均年齢（歳）	35.0	
令和 6 年 4 月 1 日 現在	平均給料月額（円）	256,225	
	平均給与月額（円）	348,000	
	平均年齢（歳）	34.4	

イ 初任給

区分	一般行政職（円）	技能労務職（円）	国の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高校卒	188,000	188,000	188,000	188,000
大学卒	220,000	220,000	220,000	220,000

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（％）	級	職員数（人）	構成比（％）
令和 7 年 4 月 1 日 現在	7 級			7 級		
	6 級			6 級		
	5 級			5 級		
	4 級	1	25.0	4 級		
	3 級	1	25.0	3 級		
	2 級	1	25.0	2 級		
	1 級	1	25.0	1 級		
	計	4	100.0	計		
令和 6 年 4 月 1 日 現在	7 級			6 級		
	6 級			7 級		
	5 級			5 級		
	4 級	1	25.0	4 級		
	3 級	1	25.0	3 級		
	2 級			2 級		
	1 級	2	50.0	1 級		
	計	4	100.0	計		

（級別の職務内容）

区分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	課 長	課長補佐	係 長	主 査	主 任	主 事

エ 昇給

区分			合計	代表的な職種	
				一般行政職	技能労務職
補正後	職員数 (A) (人)		4	4	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		4	4	
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	4	4	
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	
補正前	職員数 (A) (人)		3	3	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		3	3	
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	3	3	
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.30	2.35	4.65	有	
補正前	2.30	2.30	4.60	有	
国の制度	2.30	2.35	4.65	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)	特別の勸奨退職者12号給	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	・ 通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算